

令和5年1月18日
国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所

工事発注手続きについて

～「R4国道14号^{かめいどこまつがわ}亀戸小松川^{まつしま}立体松島地区改良他工事」の発注手続きを行います～

首都国道事務所で発注する「R4国道14号亀戸小松川立体松島地区改良他工事」において、「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」「見積活用方式」「間接工事費実績変更方式」を試行し、併せて「余裕期間制度」「難工事指定」を採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予測される工事について不調不落対策を試行しております。

今回発注する「R4国道14号亀戸小松川立体松島地区改良他工事」については、以下のとおり不調・不落対策を試行及び採用します。

【不調・不落対策】

- ①「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」
- ②「見積活用方式」
- ③「間接工事費実績変更方式」
- ④「難工事指定」
- ⑤「余裕期間制度（フレックス方式）」

※詳細は次頁を参照下さい。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 首都国道事務所

電話：047-362-4111（代表） FAX：047-362-4397

副所長 狩生 正彦（かりゅう まさひこ）（内線：205）

工務課長 鈴木 彰（すずき あきら）（内線：411）

《工事概要》

- (1) 工事名：R4 国道14号亀戸小松川立体松島地区改良他工事
- (2) 工事場所：東京都江戸川区松島1丁目地先
- (3) 工期：工事の始期から令和6年3月29日まで
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）
- (5) 工事種別：一般土木 B+C
- (6) 工事内容（概要）：道路土工 1式、舗装工 1式、旧橋撤去工 1式、仮設工 1式

《公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）について》

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。なお、総合評価は、災害活動実績及び賃上げの実施を加算点としています。

《見積活用方式》

○見積の提出を求める工種

直接工事費の「道路土工」「舗装工」「防護柵工」「区画線工」「道路照明設備工」「橋梁床版工」「構造物撤去工」「仮設工」のうち、対象とする細別に係わるもの。

見積書は、公告資料にある見積依頼書に従い提出を求めるものとします。

○見積の提出を求める理由

施工にあたっては、市街地における交通量の多い現道であり、沿道店舗等の出入りを確保しながらの狭隘な作業ヤード内での施工となるため、作業効率が低下することが懸念されます。

このため、標準的な積算と実施価格に乖離が生じることが考えられるため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

《間接工事費実績変更方式》

○実績により変更を行う工種

- ・ 共通仮設費（率分）のうち、「運搬費」、「安全費」

○実績により変更を行う理由

工事箇所は、沿道全域に店舗等が連坦し、施工ヤードも現道を規制しながらの狭小な箇所です。

運搬費について、都心部における交通量が多い現道上の工事のため、資機材置き場の確保が困難であり、基地から日々回送が必要となることが想定されます。

また、安全費について、交通量が多い現道上の工事であり、また、人口密集地域のため、協議等により、標示板、保安燈等安全施設類に要する費用が多くなることが想定されます。

以上により、「運搬費」、「安全費」について、間接工事費実績変更方式を試行します。

《余裕期間制度（フレックス方式）について》

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働力確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約時に令和6年3月29日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。なお、工事の始期までの余裕期間内は、契約期間内ではあるが工期外であることから、監理技術者等の配置が不要となります。また、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）についても、監理技術者等の配置が不要となります。

《難工事指定について》

本工事は、交通量の極めて多い現道上で、交通規制しながら限られた狭隘な作業ヤード内での施工になることから厳しい作業条件となるため、「難工事指定」を採用します。

「難工事指定」された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。また、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間で評価対象となります。

《スケジュール》

- 入札公告、入札説明書、見積依頼書 交付 : 令和5年 1月18日（水）
- 参加表明確認申請書、見積書の提出期限 : 令和5年 2月 1日（水）
- 入札書・工事費内訳書 提出期限 : 令和5年 3月 6日（月）
- 開札日 : 令和5年 3月 9日（木）

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

対象は
一般土木
C,B+C工事
維持修繕等

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **指名競争・総合評価落札方式**
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

公示 (工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出
(参加意思表明申請書+必要資料の提出)

参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない



指名基準による選定



発注(指名通知) 以降は指名競争・総合評価落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制評価点(30点))÷入札価格=評価値
※加算点は災害活動実績+賃上げの実施に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上